

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

笠岡諸島生き生き交流促進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

笠岡市

3 地域再生計画の区域

笠岡市の全域

4 地域再生計画の目標

笠岡市は、人口 50,568 人（平成 27 年国勢調査）、面積 136.39 km²（平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調）で、岡山県南西部に位置（東経 133° 30′ 34″，北緯 34° 30′ 14″）し、西は広島県福山市と、南は笠岡諸島を含み、瀬戸内海を隔てて香川県と接している。気候は、温暖少雨の典型的な瀬戸内海気候である。市域の北と東は、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町に接しており、笠岡市は、これらの市町からなる井笠圏の中核的役割を果たしている。

笠岡諸島は大小約 30 の島々が南北に帯状に点在しており、そのうち高島・白石島・北木島・真鍋島・大飛島・小飛島・六島の 7 つの島が有人島である。それらの面積は、15.36 km²、人口 1,948 人（平成 27 年 10 月 1 日現在・住民基本台帳）となっている。笠岡市は全国の一部離島を持つ市の中で最も多くの島を持つ都市であり、いわば、島・海こそ最も“笠岡らしさ”を象徴しているところと言える。

また、笠岡諸島は古くから海上の要衝として栄え、穏やかな自然条件も加わり伝統的文化・歴史を刻み、同時に石材産業の開発・海洋資源の利用・自然環境の保全等に重要な役割を担ってきた。

しかし、離島は海に囲まれ、またその面積も比較的狭く、しかも陸地部の経済・文化の中心から離れているといった地理的・地形的な特殊事情による厳しい制約のもとで、生活条件等の面で、いまだに十分とは言えない。また、離島のおかれた諸条件の制約により、生活・産業活動・教育・医療・介護・福祉等の高度化において陸地部より大きく立ち後れている状況は否めない。

さらに、笠岡諸島における 65 歳以上の人口に占める割合（＝高齢化率）は笠岡市全体よりも 31%以上高い 66%（平成 28 年 4 月 1 日現在）で、著しい高齢化が進んでいる。

この度、新たに市内中心部、J R 笠岡駅と近接しているといった立地条件、利便性を活かし、笠岡港（住吉地区）待合所の整備を行っており、交流人口の拡大を図ることで、人口減少期を迎えた地方都市で魅力あるまちづくりを目指している。併せて外国人旅行者をはじめとした観光客が訪れ、笠岡諸島の中でも最大の交流人口数を誇る白石島の旅客船待合所と老朽化した浮棧橋を取り壊し新たに整備することにより、さらなる交流人口の拡大を図るとともに、公共交通の利便性向上を目指す。

また、廃校となった旧飛島小学校については、通信制課程のスクーリング会場として利用を行っている井原市の興譲館高等学校をはじめとした教育機関の域学連携拠点として活用するほか、限界集落化した地域の継続を図る新たなモデルケースとするため、島しょ部住民と島外者がともに地域を支え合う交流活動ができる小さな拠点として整備する。

こうした施設整備により、各拠点施設が互いが連携することで、笠岡諸島全体の振興に繋げる。

さらに、民間企業と連携し、超高齢化した島しょ部住民の島内移動を支える新たな移動手段の確保を目指して共同で研究を行うとともに、積極的な導入支援を行うことで、過疎高齢化に悩む地方の離島から地域活性化のモデルケースを示す。

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数 (人)	28,751	250	250	250
興譲館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数 (人)	200	20	25	50

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数(人)	250	250	1,250
興讓館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数(人)	50	50	195

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

笠岡諸島に浮かぶ大飛島は潮待ちのため遣唐使が寄港するなど、古くから瀬戸内海の海上交通の要衝として知られ、その繁栄は多くの遺跡が出土していることから確認されている。同島洲港には正面に浮かぶ小飛島に向かって長く伸びる砂嘴(地元では砂州と呼ばれる)が特徴的で地域のシンボルとされていた。また、大飛島に自生している藪椿からは椿油が採油され、かつては地域の貴重な収入源であったほか、地域を代表する特産物となっており、年に1回開催される椿まつりには多くの観光客が島を訪れ、少子化によって学校の廃校を余儀なくされた島が活気を取り戻す日となっているほか、近年民間の簡易宿泊所が開設されたことにより、徐々に島への新たな人の往来が生まれつつある。

現在は、井原市の興讓館高等学校が廃校となった旧飛島小学校を通信制スクーリングの拠点として活動しているほか、他の学校による積極的な利活用により、国庫補助航路である笠岡－飛島・六島航路の利用者も増加傾向にある。

こうした流れを途絶えさせないようにするため、さらにはこうした流れを笠岡諸島全体に波及させるため、笠岡諸島内の拠点及び笠岡諸島への玄関口において各種交流促進事業を実施し、笠岡市、笠岡諸島への新たな人の流れを創出する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

①事業主体 笠岡市

②事業の名称：旧飛島小学校整備事業

③事業の内容

廃校となった旧飛島小学校を小さな拠点として整備する。整備内容は、島外者等にも幅広く利用できるようにトイレの改修を行うほか、オープンスペースを区切ってミーティングスペースを確保する。また、現在は隣接する飛島公民館で行っているうどんづくりなどの事業を小さな拠点内に移転して実施するため、理科室を調理室に改修して体験活動が実施できる場所を集約するなど拠点性を高める改修を行う。

また、改修後は小さな拠点において様々なソフト事業を実施し、島外者（スクーリングで旧飛島小学校を使用している興譲館高等学校の生徒等を含む）と島民との交流事業を展開する予定。

拠点性を高めるための一部空調施設の整備は先行してH28年度事業として行う予定としているほか、別事業にて体験活動に必要な不可欠な椿油の搾油機、椿の実の粉碎器等の整備も地元自治会が検討していることから、まさに官民一体となって拠点性を高める取組を実施する素地が養われている。

④事業が先導的であると認められる理由

【自立性】地域の拠点となる旧飛島小学校の整備を行うとともに、島外者と島民の交流事業を実施することにより、究極の高齢・過疎を迎えた地域を島民だけでなく島外協力者を含むネットワークで支え、維持することで持続可能な自立した地域とすることができる。

【官民協働】民間（興譲館高等学校・民間の簡易宿泊所・航路事業者）の取組を行政が支援、後押しする目的で拠点整備を行うことは、まさに地方創生のモデルとも言える。

【政策間連携】島での生活になくはない離島航路を維持するためにも一定程度の航路利用は必要不可欠である。本事業の実施により魅力の高まった島嶼部へ渡る人が増えることから、離島航路の確保・維持に貢献することができる。また、地域の主体的な取組を支援する魅力あるまちづくり交付金事業を行っているが、本事業の実施により特色あるまちづくりを行う機運が高まる。

⑤重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数 (人)	28,751	250	250	250
興譲館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数 (人)	200	20	25	50

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数 (人)	250	250	1,250
興譲館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数 (人)	50	50	195

⑥評価の方法、時期及び体制

笠岡市施策評価委員会において評価を行う

⑦交付対象事業に要する経費

①第5条第4条第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 46,055 千円

⑧事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日 (5 カ年度)

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置に寄らない独自の取り組み

(1) 住宅新築助成金交付事業

事業概要：市内へ住宅を新築する人を対象に、一定の条件を満たした人に対して、最大100万円の助成金を交付する。中学生以下の子どもを養育している世帯には、助成金を加算して交付する。

実施主体：笠岡市

事業期間：平成24年度～平成32年度

(2) 魅力あるまちづくり交付金事業

事業概要：「魅力あるまちづくり交付金」により、市内24地区毎に設置したまちづくり協議会において、地域にある課題の解決や地域づくりに係る活動を支援する。また、行政とのパイプ役である地域担当職員を配置することにより、地域と協働して持続可能な地域づくりを行う。

実施主体：笠岡市

事業期間：平成24年度～平成32年度

(3) 結婚対策事業

事業概要：結婚相談所を設置して希望する相手を紹介し、カップリングパーティを始めとした出会いの場の提供や婚活研修会等を行う。

実施主体：笠岡市

事業期間：平成24年度～平成32年度

(4) 新たな島内移動手段確保事業

事業概要：超高齢化を迎えている島しょ部住民が島内の拠点である港の乗り場との往復を可能にする新たな島内移動手段の確保に向けた研究を企業と共同で行うとともに、積極的な導入支援を行う。

実施主体：笠岡市、関係企業

事業期間：平成 28 年度～平成 32 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

笠岡市施策評価委員会において評価を行う

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成 28 年度 (1 年目)	平成 29 年度 (2 年目)	平成 30 年度 (3 年目)
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数 (人)	28,751	250	250	250
興譲館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数 (人)	200	20	25	50

	平成 31 年度 (4 年目)	平成 32 年度 (5 年目)	KPI 増加分の 累計
笠岡－飛島・ 六島航路の利 用者数 (人)	250	250	1,250
興譲館高等学 校等による域 学連携者の拠 点施設利用者 数 (人)	50	50	195

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、笠岡市ホームページ等で公表する。